

「学校生活について」

◇ 就労を目指す生徒であることを自覚し、
ふさわしい服装・身だしなみ・言葉づかい・立ち振る舞いをしましょう ◇

1. 登校について

- ・午前8時以降、8時45分までに登校する
- ・当日の欠席は、午前8時～8時20分の間に電話をする
- ・遅刻する場合は、電話連絡をする
- ・完全下校時刻は17時(11月～3月は16時30分とする)

2. 通学について

- ・学校に登録した通学経路を徒歩または公共交通機関で通学する
(通学経路や公共交通手段を変更する場合は、直ちに学校に連絡する)

3. 服装について

- 【標準服】
- 夏服・カッターシャツ・スラックス・スカート・ネクタイ
 - 冬服・ブレザー・カッターシャツ・ネクタイ・スラックス・スカート
 - ・登下校など、日常の学校生活においては、本校指定の標準服を着用する
 - ・夏季に「クールビズ期間」を設定する

4. 持ち物について

- ・学校に持ってくるものは、学校生活において必要なものとする

5. 携帯電話やスマートフォンについて

- ・持参する場合は別紙にて登録する

6. 更衣室の個人ロッカー利用について

- ・個人ロッカーのキーを紛失した場合は、直ちに担任に申し出ること(キーの紛失は自己負担)
- ・更衣室に用事がなければ入らない、残らない
- ・ロッカーは大切に扱う

7. 運転免許について

- ・在学中の運転免許証取得を原則禁止にする

8. アルバイトについて

- ・アルバイトは特別な理由がない限り原則禁止とする